



環境省における 海洋環境教育に関する取組について

令和7年6月27日(金)

環境省 水・大気環境局 海洋環境課

海洋プラスチック汚染対策室

海域環境管理室

- 1 . 海洋環境教育の環境政策上の位置づけ
- 2 . プラスチックを含む海洋ごみに関する普及・啓発の取組
- 3 . 「令和の里海づくり」の取組

1 . 海洋環境教育の環境政策上の位置づけ

第六次環境基本計画における環境教育・ESDの推進に関連した内容について



- Ⅰ 気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの危機に直面している中、我が国は2050年カーボンニュートラルの実現をはじめとした持続可能な社会への変革が急務。
 - Ⅰ 加えて、我が国が抱える様々な経済・社会的課題にも対処する必要があるところ、環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上の次なるステップを示すため、令和6年5月21日に「**第六次環境基本計画**」を閣議決定。
- Ⅰ 環境政策の最上位の目的として「**現在及び将来の国民一人ひとりのウェルビーイング/高い生活の質**」を掲げ、それをもたらす「**新たな成長**」の実現を図る。
 - Ⅰ 「**新たな成長**」を実現するためには、基盤となる**自然資本と自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム**の拡充・整備に資する**人的資本や研究開発を含む無形資産**への投資が必要不可欠。
 - Ⅰ 環境・経済・社会の統合的向上を実現するためには、政府（国、地方公共団体等）、市場（企業等）、国民（市民社会、地域コミュニティ等）が、持続可能な社会を実現する方向で相互作用、すなわち**共進化**していくことが必要。
 - Ⅰ そのため、政府においては、国民の環境意識の向上のための働きかけ、**環境価値を適切に判断・評価するための情報の提供、行動変容を促す環境教育やESD（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）の推進、国民相互のコミュニケーションの充実**、政策決定過程への国民参画、その成果の可視化がより重要。
 - Ⅰ とりわけ環境教育、ESDの推進、人的資本等の無形資産への投資の拡充については、重点戦略の1つ、「**『新たな成長』を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築**」に位置づけている。

環境教育等の推進に関する基本的な方針の概要について

- 環境教育等促進法第7条に基づき定める政府の環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針。
- 平成30年6月に変更（閣議決定）され、変更後の基本方針では、改定後5年を目途に、基本方針の改定等必要な措置を講じるとされている。
- 令和5年6月から有識者による環境教育等推進専門家会議（全6回）において変更案を議論し、パブリックコメント等を経て、令和6年5月14日閣議決定。

環境教育等を取り巻く現状

- 近年の異常高温等の気候変動の危機を踏まえ、我が国は2050年カーボンニュートラルの実現をはじめとした持続可能な社会への変革が急務
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響、小中学校での「GIGAスクール構想」により、ICTの利活用の進展による国内外等の学びの可能性の拡大
- SDGsの普及も背景とした、「誰一人取り残さない」公正な社会の実現を目指すことの世界的な認識の高まり
- 社会変革における若者の参画、環境教育等に取り組む人材の確保・育成、教職員等の負担軽減、環境教育の機会均等の必要性

持続可能な社会への変革に向けた 環境保全活動、環境教育、協働取組の方向性

環境保全活動

気候変動の危機に対応するため、全ての大人や子ども、家庭、民間団体、事業者、行政等のあらゆる主体による自発的な取組によって、

個人の変容



組織や社会経済システムの変革に連動

環境教育

ESD（持続可能な開発のための教育）の考え方を踏まえ、環境・経済・社会の統合的向上と、具体的な変革に向けた行動促進の視点から、

体験活動

+ 多様な主体同士の対話と協働、ICTの活用を通じた学びを様々な機会で開催することが重要

協働取組

地域の実情や課題等に応じた中間支援機能を軸とする協働ガバナンスに基づき、多様な主体が対等な立場で参画する対話と信頼関係構築、共通理解といった協働のプロセスを、様々な地域において実践し、持続可能な社会への変革につなげていくことが重要

公正で持続可能な社会への変革と一人ひとりの変容を実現し、地域循環共生圏の創造と、人々のウェルビーイングにつなげていくことが重要

環境教育、協働取組の主な推進策

1. 学校等における環境教育

- n ユネスコスクールの普及やエコスクール・プラスの推進を通じたホールスクールアプローチによる学校における環境教育の一層の推進

ユネスコスクールにおけるESD推進拠点としての活動成果の発信等の割合（令和4年度：80.4%）を向上させるように努める



- n 学校での修学旅行等について、地域の自然や文化を体験する貴重な学びの機会になることから、その地域でしか実施できない体験活動の実践が重要



2. 中間支援機能を活用した環境教育・協働取組

- n ESD活動支援センター、GEOC、EPO を中心とした中間支援機能を活用した、環境教育・協働取組の充実、人材の育成

- 学校内外での対話と協働による学びの推進に向け、学校の教職員の負担軽減と教育の質向上の両立を図るため、ESD活動支援センターにおける相談窓口の周知を図って、その相談対応件数を令和10年度に令和4年度（438件）比で倍増を目指すことにより、ESD活動支援センターの認知度を向上させ、学校と地域等をつなぐ中間支援機能をより一層充実させる
- 持続可能な地域づくりにつながる協働のプロセスを通じた協働取組の実践支援、中間支援機能を担う人や組織の発掘・育成等を通じた協働取組の普及・拡大



GEOC：地球環境パートナーシッププラザ、EPO：地方環境パートナーシップオフィス

3. 幅広い場での環境教育や質の高い環境教育の充実・推進

- n 環境教育等促進法に基づく「体験の機会の場」の積極的活用

- n 国立公園や農山漁村地域等での体験活動の推進

- | | | |
|------------------|-----------------------|------------------|
| ・国立公園等での自然体験活動 | ・都市公園等の整備や青少年教育施設への支援 | ・ロングトレイルの活用 |
| ・子ども農山漁村交流プロジェクト | ・「子どもの水辺」再発見プロジェクト | ・「緑の少年団」活動の支援 |
| ・「遊々の森」の設定 | ・水田や水路等の活用 | ・学校・園庭ビオトープづくり 等 |

- n 「自然共生サイト」等との連携

ユネスコエコパーク等及びラムサール条約湿地での取組

- n グリーンインフラの取組による学びの推進

- n 「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷低減の努力の「見える化」等の取組の推進等



4. 若者の社会変革への参加の促進

- n 若者に対する、対話や協働、ネットワークや学びの機会創出等を通じ、社会変革への参画の促進につなげる

「学びの地図」を活用した海洋環境教育の実践支援

- 学校等の教育現場における環境教育の実践を支援するため、環境省では、**環境教育・ESD（持続可能な開発のための教育）**実践のためのWebコンテンツ「**学びの地図**」を作成、公表。海洋に関するものも公表している。
- 「**学びの地図**」では、学習指導要領において環境教育との関連性が高い各教科の単元と、ESDモデルプログラム（授業展開例・実践例）とを関連付けて整理しており、検索機能を利用するなどして、効果的・効率的な環境教育の実践に役立っている。

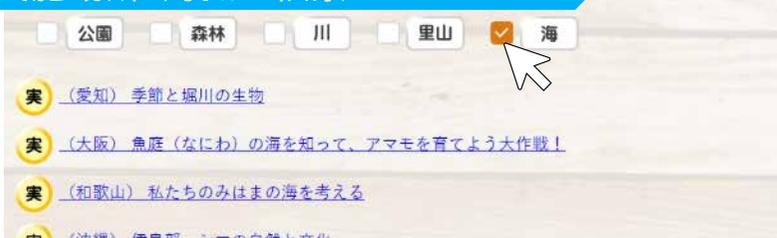
「学びの地図」を活用した環境教育の実践

SDGsゴール14「海の豊かさを守ろう」から検索



SDGsのゴール14「海の豊かさを守ろう」を選択すると、関連する教科・単元とモデルプログラム（例：小学校・高学年の道徳「生命の尊さ」、「干潟の生き物観察から世界を見よう！」）が抽出される。

実施場所「海」から検索



実施場所として「海」を選択すると、関連するモデルプログラムや実践例（例：モデルプログラム「ふるさとと美しい海を守ろう！」、実践例「（大阪）西島の海に行こう」など）が抽出される。

「学びの地図」:

https://policies.env.go.jp/policy/eco/lib/env/cn_education/manabi_no_chizu.html



モデルプログラム（授業展開例）

（例）「ふるさとと美しい海をまもろう！」

7・8・9・10年 目標	自分たちができることを考えよう	<ul style="list-style-type: none"> 海のゴミをなくすためにできることを話し合おう。 きれいな海を守るために自分たちができることは何かをグループごとに考える。 ポスターやチラシ、看板を作るなどの作業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 〈ポイント〉 自分たちが行うことはならないという気持ちから、多くの人に伝えたいという思いを大切にする。 管理者の街談・漁師などよく相談し、ゲストティーチャーとして授業に参加してもらい、子どもたちにアドバイスしてもらおう場を設ける。 ポスターやチラシ、看板など、作りかけるための半端を考え、製作する場を設定する。 〔道具・ペンキ・木材など〕
11・12年間 目標	ふるさとと美しい海を守るために行動しよう	<ul style="list-style-type: none"> ポスターや看板をどこに設置したらよいか、チラシなどはどこで配るかを考える。 ポスターや看板を設置したり、チラシを配ったりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ポスターや看板を設置するには許可や設置場所の地域の人との合意も必要であることも気づくようにする。 製作したポスターやチラシ、看板を配布させたり、設置させたりする手順を保證する。 *安全に留意する

モデルプログラムの実践例

（例）大阪「西島の海に行こう」
（阪南市立西島小学校2年生による実践）

●プログラムの目標

「海の伊りかど」といわれるアマモ場の観察により、生物の多様性やつながりを体感することができます。また、人々の生活と海の関係（相互性）に気づき、日常生活において自然環境に配慮しようとする意識を育てます。さらに、地域のアマモ場育生の取組に学校として参加することで、地域の一員であるという意識を育み、地域の方との交流を深めます。そして、地域の自然と人のつながり、地域の文化、自然への愛着などの価値観を身に付けることができます。

●参加者の声

3年生の発表ははくわしくて、大阪湾の事がよくわかりました。おもしろい魚がいっぱいいることがわかったので大阪湾の海を大切にしようと思っています。

モデルプログラムの実践による海洋環境教育

地域の身近な海を教材とすることにより、
 海洋における生物の多様性 社会生活と海とのつながり
 森、川、干潟、海による水の循環 漂着ごみによる漁業の影響
 気候変動の海への影響 など
 について、探究のプロセスを通じて、深い学びを得ることができる。

「環境教育・ESD実践動画100選」を活用した海洋環境教育の実践支援

- 学校や社会教育施設等の教育現場における環境教育の実践を支援するため、環境省では、環境教育・ESDの実践事例を3分程度の短編動画にまとめた「環境教育・ESD実践動画100選」として公募の上、選定・公表。海洋に関するものも公表している。新たに取り組もうとしている方がやってみようと思える、参考になるような事例の動画を集めたもの。
- 2023年度は81件、2024年度に36件、合計117件を選定した。

「実践動画100選」を活用した環境教育

環境教育・ESD 実践動画 100選

子どもを対象としたSDGsや環境教育、ESDの3分間の実践動画を選定しました！

～始めよう！広げよう！学びの取組～

環境教育・ESD実践動画100選：
<https://policies.env.go.jp/policy/eco/jissendoga/>

テーマ「公害地域の再生、水・大気・土壌・海洋環境保全」から検索

検索機能

学校教育部門 社会教育部門 種別：すべて 地域：すべて 公害地域の再生、水・大気・土壌・海洋環境保全

テーマ：すべて
 脱炭素社会の実現、地球温暖化対策、再生可能エネルギー促進
 生物多様性保全、自然環境保全
 循環型社会構築
 公害地域の再生、水・大気・土壌・海洋環境保全
 その他

How can we make clean water?
 学校法人東原学園やまた幼稚園
 カンパウス農産
 幼稚園・こども園・保育所 関東
 公害地域の再生、水・大気・土壌・海洋環境保全

三原小 海ごみプロジェクト
 八丈町立 三原小学校
 柄澤亮
 小学校 関東
 公害地域の再生、水・大気・土壌・海洋環境保全

カーミージー探検隊
 沖縄県浦添市立地川小学校
 喜屋武仁
 小学校 九州
 公害地域の再生、水・大気・土壌・海洋環境保全

社会教育部門

(例) ESD教育の実践を無人島で！
SDGs キャンププロジェクト

ESD教育の実践を無人島で！SDGs キャンププロジェクト

社会教育部門 NPO/NGOと 関係 公害地域の再生、水・大気・土壌・海洋環境保全 教育ツール

(例) 海の生きもの調査 & ごみ拾い
「全国砂浜ムーブメント」

海の生きもの調査 & ごみ拾い「全国砂浜ムーブメント」

社会教育部門 NPO/NGOと 関係 公害地域の再生、水・大気・土壌・海洋環境保全 教育ツール

審査員コメント
 砂浜の清掃活動を通して環境意識が広がっています。日本全国の清掃団体が自らの活動（教材、観察、全国への伝わりなど）を共有出来るのがいいですね。

実践動画100選で紹介されている海洋環境教育

上記以外にも、海のゴミ問題や、サンゴ学習など、地域の資源を活かした学習により、子どもたちが興味・関心を深めていくプロセスを紹介している動画、子どもたちが主体的に考え、学校全体や地域の団体と連携して取り組んでいることがよくわかる取組がたくさんあった。

- 1 海洋ごみに係る学習用教材として、授業で利用しやすい素材を提供することを目的として作成。
- 1 対象者ごと（小中学生用及び高校生用）に教材を作成し、環境省HPに掲載。

小中学生用

目次

海辺にあるもの	4
海洋ごみって知ってる？	6
海のごみと川のごみは似ている	7
風と海流によってごみが流れていく	8
海洋ごみが起こす問題	9
海洋ごみ問題の解決のために	--

身近な地域のごみを調査をしてみよう！
きれいな海にするために
教科及び単元におけるスライド組み合わせ

海洋ごみが起こす問題



ポロボロになったペットボトル

小さな破片になる

きれいな海にするために

砂浜で見つかった小さなプラスチック

「マイクロプラスチック」
5mmより小さなプラスチックのこと



2 . プラスチックを含む海洋ごみに 関する普及・啓発の取組

プラスチックと賢く付き合う「プラスチックスマート（略称：プラスマ）」

不必要なワンウェイプラの抑制や代替品の開発利用等に自ら取り組み、SNS等を通じて拡散し、対話・交流を促進
消費者・自治体・N G O・企業の約3,500件の取組を登録

● プラスマ特設サイト



対話・交流を活性化

地方公共団体

N G O
N P O

研究機関等

企業
業界団体

環境省

環境省×日本財団
共同事業

- 海ごみゼロウィーク
- ・全国一斉清掃アクション
- ・2025年スケジュール
- 5月30日～6月8日



- 海ごみゼロアワード
- ・優れた海ごみ対策を表彰
- ・2021年応募数：276件

一人ひとり、企業、自治体ができること

各省庁・業界団体・企業・自治体・NGOなどの幅広い主体から、海洋プラスチック問題の解決に貢献する”**プラスチックとの賢い付き合い方**”を募集しています。

◎ 不必要な使用を減らす

- ü 軽量化・薄肉化
- ü マイボトル・マイバッグ
- ü シェアリング

◎ 使用後は適正処理

- ü 分別・選別
- ü 再生プラの活用
PET Bottle to Bottle

個人・消費者
民間企業・業界団体
国・地方自治体
NGO・NPO 等

◎ 分解されるものを使う

- ü 生分解性プラスチック
- ü セルロース

◎ 処理から漏れたら回収

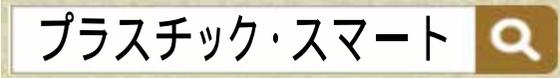
- ü 清掃活動（街なか、河川、海岸等）
- ü アダプト・プログラム

これら活動に対する啓発イベントやメディアキャンペーン、
海外支援などの取組も募集

プラスチックスマート参加方法や発信方法

1 企業等による取組登録や、個人による取組やアイデアの写真・コメントをSNSで発信を促進。

企業・団体等の取組登録

「プラスチックスマート」WEBサイト（  で検索 ）にアクセスし、**取組登録が可能。**



登録方法

ENTRY

団体登録、取組登録がすることができます。

<https://plastics-smart.env.go.jp/>

ロゴマーク

ロゴマークはニュースリリース・商品カタログ・名刺などに使用可能

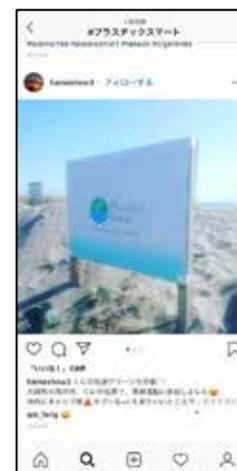


SNSでの発信

取組やアイデアの写真・コメントをSNS（Instagram・Facebook・X旧Twitter等）で「#プラスチックスマート」とタグをつけて投稿

< 取組やアイデアの例 >

- ごみ拾いイベントに参加した
- マイバッグやマイボトルを活用し、ワンウェイのプラスチックの使用を控えた



プラズマアクション最新事例



- 海プラごみ対策の課題や取組のヒントが得られるプラスチックスマートプラットフォームを構築
- 更に多くの方々の理解促進につなげる

Interviewページ（取組の深掘り）

プラズマ登録取組の深掘りを目的として、始めたきっかけ、プロセス、注意点、苦労、成果等を伺うインタビューを実施し、その内容をサイトで紹介



特集ページ

環境問題の解決に向け、マイクロプラスチックの発生抑制・流出抑制をテーマとした業界・メーカーの取組や瀬戸内海プラごみ対策ネットワークの取組などテーマごとに特集し紹介



学習資料

学習用教材



環境省 平成29年度漂着ごみ対策総合検討業務
海洋ごみ学習用教材
小中学生用



環境省 平成29年度漂着ごみ対策総合検討業務
海洋ごみ学習用教材
高校生用

ハンドブック



海洋プラスチックごみはどこからどくらくらい？

「海洋プラスチックごみは、海に漂着し、動物や植物に被害を与え、生態系を破壊しています。また、マイクロプラスチックは、人間の健康にも悪影響を及ぼす可能性があります。海洋プラスチックごみを減らすためには、ごみを適切に処理し、リサイクルを促進することが重要です。」

海洋プラスチックごみと私たちの関係

海洋プラスチックごみは、海に漂着し、動物や植物に被害を与え、生態系を破壊しています。また、マイクロプラスチックは、人間の健康にも悪影響を及ぼす可能性があります。海洋プラスチックごみを減らすためには、ごみを適切に処理し、リサイクルを促進することが重要です。」

海洋プラスチックごみは、海に漂着し、動物や植物に被害を与え、生態系を破壊しています。また、マイクロプラスチックは、人間の健康にも悪影響を及ぼす可能性があります。海洋プラスチックごみを減らすためには、ごみを適切に処理し、リサイクルを促進することが重要です。」

海洋プラスチックごみは、海に漂着し、動物や植物に被害を与え、生態系を破壊しています。また、マイクロプラスチックは、人間の健康にも悪影響を及ぼす可能性があります。海洋プラスチックごみを減らすためには、ごみを適切に処理し、リサイクルを促進することが重要です。」

海洋プラスチックごみは、海に漂着し、動物や植物に被害を与え、生態系を破壊しています。また、マイクロプラスチックは、人間の健康にも悪影響を及ぼす可能性があります。海洋プラスチックごみを減らすためには、ごみを適切に処理し、リサイクルを促進することが重要です。」

海洋プラスチックごみは、海に漂着し、動物や植物に被害を与え、生態系を破壊しています。また、マイクロプラスチックは、人間の健康にも悪影響を及ぼす可能性があります。海洋プラスチックごみを減らすためには、ごみを適切に処理し、リサイクルを促進することが重要です。」

海洋プラスチックごみは、海に漂着し、動物や植物に被害を与え、生態系を破壊しています。また、マイクロプラスチックは、人間の健康にも悪影響を及ぼす可能性があります。海洋プラスチックごみを減らすためには、ごみを適切に処理し、リサイクルを促進することが重要です。」

海洋プラスチックごみは、海に漂着し、動物や植物に被害を与え、生態系を破壊しています。また、マイクロプラスチックは、人間の健康にも悪影響を及ぼす可能性があります。海洋プラスチックごみを減らすためには、ごみを適切に処理し、リサイクルを促進することが重要です。」

- ・海ごみゼロウィークの周知と盛り上げを目的として、海ごみゼロウィーク開催に合わせキックオフイベントを実施。
- ・全国一斉清掃活動の会場を中継で結び（UMIGOMI-ZERO中継）、各会場から清掃活動に取り組む意気込みを宣言。（UMIGOMI-ZERO宣言）
- ・2025年度はごみ拾いをスポーツにしたスポGOMIエキシビションマッチを実施。一般社団法人世界コスプレ文化普及協会の呼びかけによるコスプレイヤーや、協力企業・団体、一般の参加者など約400人の参加があった。



【参加者との集合写真】



【イベントのキックオフ】

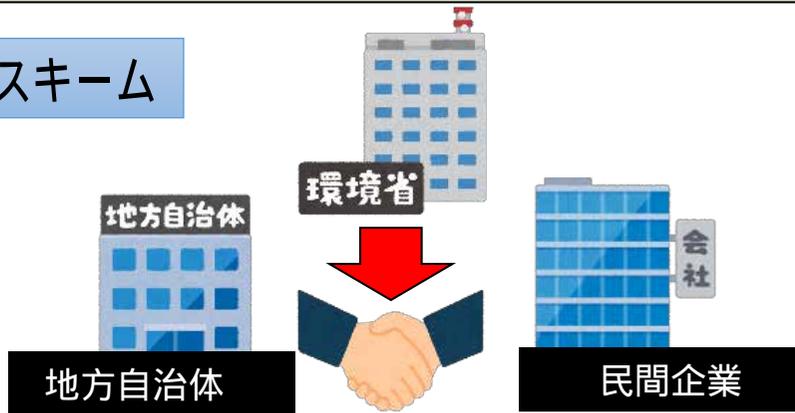


【ごみ拾いの様子】

ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業

- 国内では、100を超える自治体のごみゼロ宣言を実施。具体的な取組を支援し、海洋ごみの回収・発生抑制の実効性を高めるため、自治体と企業等の連携による自走性ある取組の実証を支援し、海ごみ法に沿って広く展開。
- 漂流漂着ごみの回収処理負担の軽減や地域の魅力向上にも貢献。

事業スキーム



海ごみ対策を売りにした地域ブランドや、地元企業の海ごみ対策技術の活用等、地域の特徴に合った事業プラン策定

企業と自治体をマッチングし、連携体制を構築

地域住民の海ごみ問題への理解を増進し、住民を巻き込んだ地域おこしで需要・参加を喚起

海ごみの回収や発生抑制の実効性向上の効果・課題を事後検証し、PDCAサイクルを回す

海ごみ対策法に基づく計画・対策のモデルとして一般化し、全国各地域での実装を促進

過年度事業の例

代替素材等やリサイクル品の開発・啓発等



ポリタンクをアップサイクルした製品を活用した啓発 @山口県

マイボトル・マイ容器等の普及等
(内陸部での取組)



エコテイクアウト実践店舗の拡大 @真庭市

「ナッジ理論」の活用と実践によるごみ排出抑制



観光客をごみ拾い側にするイベントの実施 @和歌山市

取組の目的

対象 全国の小学生

目的 静岡市の地場産業であるプラモデルを題材に、漂着PETボトルをリサイクルしたプラモデルの組立授業（教育プログラム）を制作する。この授業を様々な地域に展開していくことで、全国で海洋プラスチックごみを生み出さない意識付けを図るとともに、海岸清掃等の実践行動を促す。

取組の概要

普及啓発 市内小学校を対象に、海洋プラスチックごみをテーマとしたモデル授業をBANDAI SPIRITSと静岡市で協働実施。

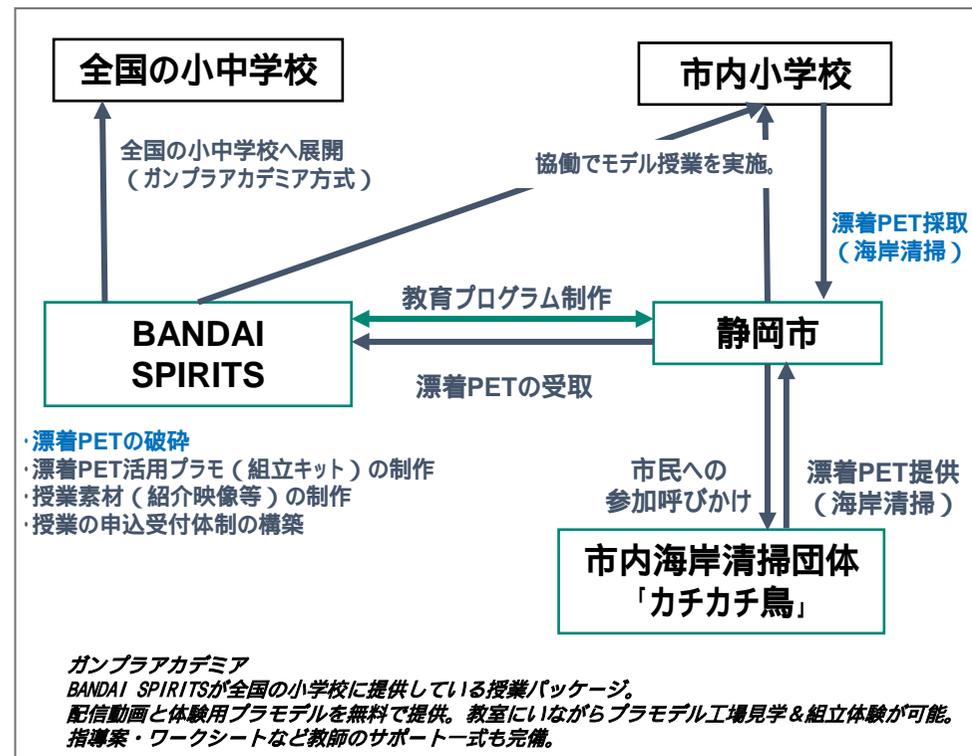
教材制作 モデル授業の実施結果や教育現場の意見を踏まえ、全国の小学校に授業で活用してもらうための動画教材・指導案を制作。今後、希望する小学校に教材とプラモデルを配付していく。

成果と課題、今後の展開

成果 学習効果・実用性の高い教育プログラムの制作
教育プログラムを持続的に提供する体制の構築

課題 全国の小学校に向けた教育プログラムの周知

今後の展開 全国の小学校へ呼びかけ、活用実績を増やしていく。



取組のポイント

- 動機付け** 海洋プラスチックごみをこれ以上生み出さないという目標を関係者間で共有している。
連携企業については、ブランドイメージの向上や新規需要（プラモデルに興味を持つ児童）の創出が期待できる。
市民団体については、活動の周知や参加者獲得が期待できるとともに、拾ったごみが活用されることで活動の継続意欲につながることを期待できる。
- 事業性** 小学校の総合学習「SDG s」の単元など、学習指導要領に沿った内容とすることで広く活用が期待できる。
長い活動実績のある「ガンプラアカデミア」のノウハウを活用することで、持続可能な教育プログラムの提供を行うことができる。
- 横展開** 海あり県だけでなく内陸県の学校でも授業が実施できるような授業構成とすることで、全国に横展開を図る。

効果測定

方法 授業の受講校数

結果 令和6年度：モデル校3校

受講した3校延べ10名の教員へのアンケート結果で、

「海洋プラのプラモデル組立が児童の印象に“強く残った（ ）”」と回答した教員の割合100%

「海洋プラごみの授業でプラモデルの組立は“非常に効果的（ ）”」と回答した教員の割合90%

（ 10点満点中8点以上）

今後の取組イメージ

教材の完成 : 標準活用例（指導案）や動画教材の完成。教育委員会の協力のもとアレンジ例を制作。

サービス提供体制の構築 : 年間受入件数の検討、申込受付インターネットサイトの構築

サービスの周知（情報発信） : 全国の小学校にサービスを知ってもらうための取組

取組の目的

対象 主に都市部・内陸部の子どもたち

目的 都市部・内陸部における海洋ごみに関するオーシャンブライندネスの解消と海洋リテラシーの向上。

取組の概要

普及啓発 SDGs未来都市である離島と内陸自治体が連携した海洋ごみ削減につながるESDプログラムや教材を開発・普及。

成果と課題、今後の展開

成果 ESDプログラムは都市部・内陸部の子どもたちのオーシャンブライندネスを解消することを目指し、以下のコンセプトで開発した。

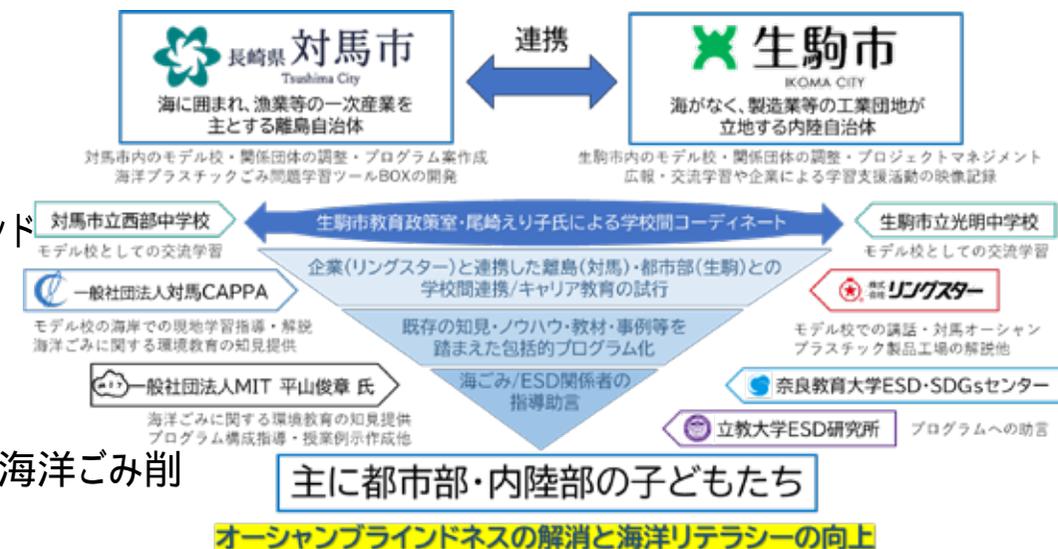
対馬で蓄積された海洋ごみに関する環境教育・ESDの知見・ノウハウを見える化

都市・内陸部でも現場に近い感覚で学習できる工夫

一部プログラムの試行を通じ、海洋ごみの根本的解決において離島/都市・内陸部の交流学習は極めて有効であることが分かった。

課題 企業や他校との交流学習におけるコーディネーターと予算の確保、本プログラムの有効性の検証と水平展開に向けた普及方法の検討等。

今後の展開 令和7年度～8年度、生駒市の小中高に対してプログラムを提示し、モデル校で試行。併せて、上記課題を検討。令和9年度以降、全国他の都市・内陸部へ水平展開。



プログラム教材の一例（現場での体験学習のお話）



リングスター社製「対馬オーシャンプラスチックボックス」を用いた海洋プラスチックごみ問題学習ツールBOX

取組のポイント

動機付け 生駒市、対馬市両市の橋渡し役となり、海洋プラスチックごみ問題に取り組む企業「株式会社リングスター」の存在。プラスチックの製造事業者は離島には存在せず、都市部においてメッセンジャーとしての役割を發揮している。事実としてプラスチックが海を汚染しているが、人類の繁栄と安心安全な暮らしを築いてきたプラスチックが決して悪者ではないという問題意識をもとに、問題解決に向けてプラスチックを「正しく選ぶ、正しく捨てる、正しく向き合う」ことで、人の幸せで便利な暮らしも、海の美しさも両立する世界を実現することをビジョンとして共有。

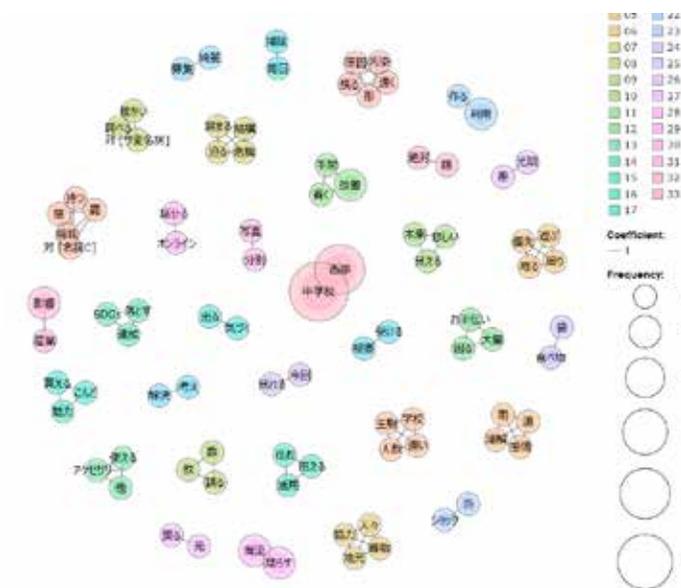
事業性 「海洋プラスチックごみ問題学習ツールBOX」の販売を検討。

横展開 多くの内陸自治体が内陸であっても海洋ごみ問題の普及啓発に取り組む中、対馬という具体的な国内フィールドの事例を通じ、自分事化をさらに促すことが可能と考え、横展開の潜在的ニーズは高いものと思料。

効果測定

方法 令和6年10月にオンラインで行われた対馬市立西部中学校の生徒の学習成果発表に対する、生駒市立光明中学校の生徒の意識変化を計量テキスト分析。

結果 「どれだけ海が汚れているか目で見れて環境について考えるきっかけになった」「海外から流れてきたごみがあると知ってとても腹立ったし、だからこそ自分も絶対にごみを捨てないようにしたい」「海なし県だからこそもっとごみのことに気をつけないと思う」等、オーシャンプライドネスの解消と海洋リテラシー向上には異なる環境で暮らし学ぶ同世代の交流学习は極めて有効。



交流学习後の生駒市立光明中学校の生徒意識の共起ネットワーク図
(n=72, 121文, 2,487抽出語)
KH Coderを用いて作図

今後の取組イメージ

生駒市でのESDプログラムの試行

令和7年度～8年度、生駒市の小中高に対してプログラムを提示し、モデル校で試行。併せて、コーディネーター・予算・実施体制・普及方法等の取組み課題を検討。

ESDプログラムの全国展開

令和9年度以降、全国の都市・内陸部へ水平展開。

1 宮城県東松島市

地域住民・学生・企業・観光客など多様な参加者を巻き込み、様々な環境保護活動を連携させる取組を展開する。ビーチクリーンその他、スポーツチームと連携したアップサイクル製品製造やアート作品制作WSのプロジェクトを実施し、地域の環境保護や経済の活性化を図る。複数の環境保護事業を統合し、関係者間の連携を促すことで、美しい海岸を守る取組を相互に支え合い、地域の持続可能な発展を目指す。

2 静岡県静岡市

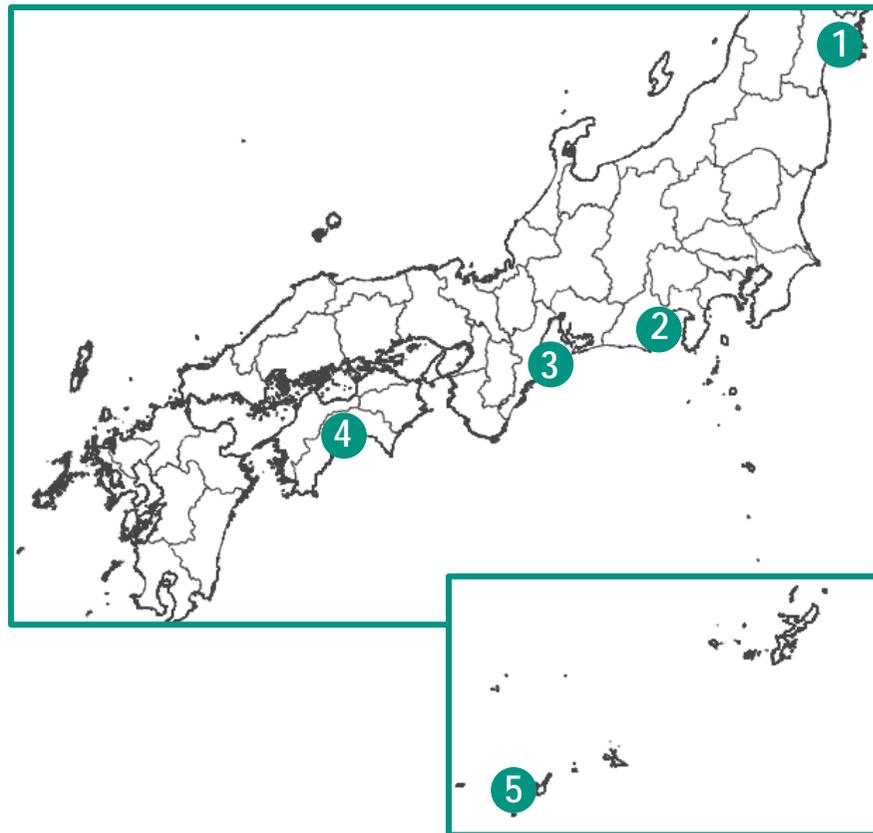
(株)BANDAI SPIRITSと連携して構築した教育プログラムを活用し、使い捨て製品の適正な流通と海洋ごみゼロを目指す。具体的には、市内外の教育機関への教育プログラムの周知と推進パートナー等の横展開制度を構築する。多様な関係者からの意見を収集、現場のニーズを反映した汎用性のあるプログラムへ改良し、連携企業の「ガンブラアカデミア」のブランド価値を活用して教育現場への定着と全国展開を図る。

3 三重県度会町

小学生向け環境教育や中学生との河川清掃を継続しつつ、保育所と連携した未就学児保護者への啓発、SNSサポーターや町内事業者との連携を実施する。さらに、「海ごみを流出させない」地域づくりのモデルとして、宮川流域の市町との連携強化を進めるとともに、多様な企業との連携により、これまで本町が構築してきた取組を、全国の内陸部自治体へ訴求し横展開を目指す。

4 高知県土佐市

地域密着型量販店の(株)サンシャインチェーン本部と連携し、小中学生が考えた環境をテーマにした4コマ漫画付き食品トレーを地域で循環させる体制を構築する。マンガ王国土佐の文化的特色を生かしながら、店舗流通ネットワークを通じて継続的な循環型リサイクルを推進し、市民の環境意識向上と行動変容を目指す。



5 沖縄県竹富町

連携企業のブランド力を活用し、海岸清掃活動の有料ツアー化、企業媒体を活用した普及啓発、海洋プラスチックの資源化による商品開発を実施する。自治体・企業・地域事業者の連携により、環境保全と経済活動の両立を図る。

3 . 「令和の里海づくり」の取組

< 里海とは > 環境省webサイト（里海ネット）より抜粋
「人手が加わることにより生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域」を言う（柳，1998）。
健全な里海は、人の手で陸域と沿岸海域が一体的に総合管理されることによって、物質循環機能が適切に保たれ、豊かで多様な生態系と自然環境を保全することで、私たちに多くの恵みを与えてくれる存在。

2007年 21世紀環境立国戦略（閣議決定）

8戦略の一つの中に「豊穡の里海の創生」を位置付け

2007年 第三次生物多様性国家戦略（閣議決定）

里海という言葉は使われていないが、考え方が明記

2008年 海洋基本計画（閣議決定）

里海という言葉を用いて、その重要性を明記

2010年 生物多様性国家戦略2010（閣議決定）

里海言葉を多数明記（以降の戦略でも同様）

2015年 瀬戸内海環境保全特別措置法改正

基本理念に、「瀬戸内海を、人の活動が自然に対し適切に作用することを通じて、美しい景観が形成されていること、生物の多様性・生産性が確保されていること等その有する多面的価値・機能が最大限に発揮された「豊かな海」（里海）とする。」が明記。

2023年 第4期海洋基本計画（閣議決定）

沿岸の総合的管理として里海が明記

高度経済成長期の公害問題が規制等により沈静。近年は「豊かな海づくり」が目的に。

	水質汚濁防止全般	瀬戸内海環境保全特別措置法関係
1958	水質二法制定 (公共用水域の水質保全に関する法律/工場排水等の規制に関する法律)	1950 - 70年代 <ul style="list-style-type: none"> 高度経済成長による開発や産業活動の拡大 工場排水・生活排水による水質汚濁 埋立てによる浅海域の喪失 大規模赤潮の頻発 油汚染事故の頻発
1967	公害対策基本法制定	
1970	水質汚濁防止法制定 (旧水質二法の規制を強化)	
1973		瀬戸内海環境保全臨時措置法制定 <ul style="list-style-type: none"> 産業系COD 1 / 2 にカット 等 【実績：約 1 / 3 にカット】 1972年 1,345 (t/日) 1976年 459.5 (t/日)
1978	瀬戸内海環境保全臨時措置法 及び 水質汚濁防止法改正 <ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内海環境保全特別措置法として恒久化 CODに係る水質総量削減の導入 等 	1980 - 90年代 <ul style="list-style-type: none"> 赤潮・貧酸素水塊の発生 近年 <ul style="list-style-type: none"> 依然として赤潮・貧酸素水塊が発生 生物の多様性及び生産性の確保に係る課題
1993	水質汚濁防止法施行令改正 <ul style="list-style-type: none"> 排水基準に窒素・燐を追加 環境基本法制定 (公害対策基本法を発展)	
2001	水質汚濁防止法施行令改正 <ul style="list-style-type: none"> 水質総量削減の指定項目に窒素・燐を追加 	
2015		瀬戸内海環境保全特別措置法改正 <ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内海を「豊かな海(里海)」とする基本理念等
2016	水質汚濁に係る環境基準について告示改正 <ul style="list-style-type: none"> 環境基準に底層溶存酸素量を追加 	<ul style="list-style-type: none">  各種調査・検討
2021		瀬戸内海環境保全特別措置法改正 <ul style="list-style-type: none"> 栄養塩類管理制度の創設 自然海浜保全地区の指定対象の拡充 等

- 令和4年度、令和5年度に引き続き、「**藻場・干潟等の保全・再生・創出**と**地域資源の利活用**の好循環」を生み出すことを目指し、令和6年度は**19件を選定**。
- 全国各地で取り組まれている里海づくりのモデルとなる事業を**伴走支援により創出し**、国内の沿岸域の再生に資する**里海づくりの活性化を促進**し、人と海の**つながり等を再生・創出**。
- さらに、自然共生サイト認定(OECM(30by30)、自然海浜保全地区の指定、脱炭素社会の促進(ブルーカーボン)、森里川海の連環、資源循環、海洋人材の育成など、**複数分野の統合的アプローチも目指す**。



里海×海洋教育

(提供：おおつき里海づくり協議会)

テングサ藻場の造成やアオリイカのオーナー制度(資金調達)を通じて、海洋教育(小学生の体験機会を創出)を実践。さらに地域内外に、里海づくりの現状を発信。



里海×ブルーカーボン

(提供：新庄漁業協同組合)

地域の特産品でもあり、ブルーカーボンにも資する養殖ヒロメ(効率的な養殖技術開発等含む)を活用した新たな商品、エコツアーづくり。事業価値が評価され企業の投資も呼び込む。



里海×生物調査

(提供：荒川クリーンエイド・フォーラム)

トビハゼをシンボルとし、モニタリング調査や保全活動などを実施。今後の活動の担い手となる人材育成を目的とした東京湾の干潟保全プログラムを作成。



里海×アイゴ利用

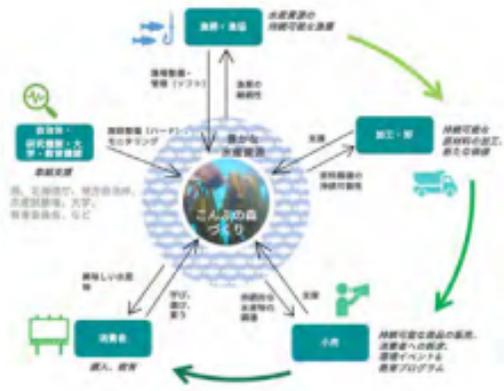
(提供：防府市藻場造成による豊かな里海づくり協議会)

独自開発したカゴ網「アイゴホイホイ」を使ってアイゴ(藻食性魚類)を捕獲。食材としての活用モデルも開発しながらエコツアーも活用しつつ、磯焼け対策を実践。

地域の概要及び課題

- 【地域の概要】**
- コンブの国内生産量の9割以上が北海道産、なかでも函館地域はこのうちの約2割を占め、生産量・生産高ともに日本一を誇り、コンブは地域の重要産業の一つ。
- 【課題】**
- 近年は高水温など海洋環境の変化により天然コンブ資源が激減。養殖コンブの母藻の確保も苦慮している状況。
 - 生態系の崩壊により、ウニが大量に存在する海域が拡大。
 - コンブ漁業の担い手及び労働力不足も顕著。

取り組みの実施体制、連携 (今後の想定イメージ)



R6年度モデル事業における取組内容および成果

天然藻場再生に向けた活動

- 安価な資材による核藻場づくり
- 地元漁協、地元漁業者、北海道大学と協働して、藻場のモニタリング及びコンブの外敵であるウニの密度管理を実施

【成果】
函館市恵山地区において、計2回の密度管理を実施し、計16,000個のウニを移殖したことにより、食圧の抑制が図られた。

環境適応型藻場づくり

- 環境に適応した高水温耐性種苗の選抜育種に向けたマコンブの種苗を採取

【成果】
函館地域3地区に加え、本州を含めた5地区の配偶体を購入、保管。今後の選抜育種に向けた生理特性の解析を進めている。

地域コミュニティとの連携

- 自治体、北海道大学と連携して小学校における海洋環境授業を開催
- 地元の産官学が参画している地域企業とコンブを活用した新たな商品の可能性について意見交換を実施



【成果】
小学3年生を対象に、生分解性のねんどを使って海の生き物を作り、海中に設置。その様子を観察した映像を使い、藻場の大切さや海の生き物に関する知識を深めた。また、地域漁協の水産物種苗センターの見学を行い、地域の産業についても学ぶ機会となった。

今後の課題および取組方針

- ウニの密度管理と藻場回復状況観察の継続的な実施体制づくりとより広範囲で藻場回復を行うための新たな手法の検討
- 保存株の生理特性の解明による高水温耐性株の検出を行い、耐性の株に必要な遺伝的条件を解明し、育種を進める
- 学校における継続した海洋教育の必要と小中高と段階的に里海や地域水産業を学びやすい海洋教育のプログラム化を目指す
- さらに多くのステークホルダーとの協業、具体的な海藻関連商品の開発により新たな地域産業の創出を図る

今後の里海づくりのあり方に関する提言（概要版）

（2025年3月 今後の里海づくりのあり方検討会）

<里海を取り巻く経緯と課題> 里海とは「人手が加わることにより生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域」

- U 高度経済成長期に、開発による自然環境の劣化や消失、汚濁負荷の増大、水質の悪化
- U 水質保全を目的とした排水規制等の施策による水質の改善を経て豊かな海（里海）づくりへ
- U 令和4年度から令和の里海づくりモデル事業により、現状の把握や課題、事例の収集と地域支援を実施
- U 社会構造や価値観の変化、気候変動、場の消失等を踏まえた複数施策への統合的アプローチの必要性

これらの状況を踏まえ環境省が取り組むべき「今後の里海づくりのあり方」を検討

環境省が目指すべき「里海づくり」の理念と指針

- 1) 良好な海域環境の保全・再生・創出
- 2) 地域資源の適切な利活用による保全と好循環の形成
- 3) 地域の歴史、伝統、文化等や自主性を重んじた多様な主体の参加と連携

提言1：良好な里海の保全・再生・創出

- 良好な海洋環境の「保全」、劣化した場の「再生」、失われた場の「創出」
- 森里川海の連環
- 科学技術的、社会経済的にも実現可能かつ具体的、定量的な目標設定
- 自然の変動やかく乱を受けても自律的に回復、存続できる
- 海域環境や生態学に関する調査とモニタリング、アセスメントによる評価と順応的管理
- 沿岸域の地域づくりの一環として取り組む
- ウェルビーイング/高い生活の質にも貢献
- 研究分野の進展と成果の実装

提言2：里海における資源の利活用と好循環の形成

- 一般の市民が日々の生活のなかで里海づくりに触れ、参加できる機会を通じた生活での利活用
- 地域や国内外を問わずレクリエーション、アクティビティ等の観光での利活用
- 地域の歴史や伝統文化に配慮した農林漁業での利活用
- 海洋リテラシーの充実をはかる海洋教育の実践を通じた海洋教育での利活用

提言3：地域の自主性を重んじた多様な主体の参加と連携

- 多様な主体者との連携のためのネットワークの構築と支援
- 関係省庁、関係団体とのシナジー発揮、連携の強化

モデル構築による地域の取組支援のみでなく、科学的知見の充実、情報共有の場づくりなどを通じて、
戦略的に「令和の里海づくり」を推進

令和7年度戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業

- 藻場・干潟の保全・再生・創出と 地域資源の利活用による好循環、さらに 多様な主体者との連携
を実行する「令和の里海づくり」の実現に向け、令和7年度～9年度の3カ年事業として、**8団体を選定**。
「今後の里海づくりのあり方に関する提言」で示した理念と指針の3項目。
- 地域が実施する**計画策定と事業実施を資金的・技術的に伴走支援**し、共に成果を創出。
- ネイチャーポジティブ、ブルーカーボン、森里川海の連環の再生といった**複数分野への統合的なアプローチ**を
目指し、水産業や海洋教育、沿岸域の総合的管理（ICM）へも貢献。

【対象事業】 令和7年は最大600万円/1団体で最大3年間の事業期間。モデル事業に加え、アドバイザー派遣、マッチングの場の提供、研修等の育成プログラム など複数の支援プログラムを実施

- 自然環境や藻場・干潟等の保全・再生・創出に資する活動
- 希少種に限らず沿岸の生態系の保護やモニタリング、データベース化
- 自然や藻場干潟等の保全・再生等活動を体験できる観光コンテンツの創出
- 人材育成に向けた海洋教育の単元開発、地域の学校等への教材提供
- シンポジウムやワークショップの開催等、啓発、プロモーション
- 関係省庁の施策との連携
- 被災地としての復興
- 上記を実施するための協議会等の設置や他団体等との連携、枠組みづくり

藻場・干潟の 保全・再生・創出



地域資源の利活用 による好循環



多様な主体の連携



沿岸域の**良好な環境の創出**に取り組み、
地域課題の解決・**ウェルビーイング**の実現へ！



戦略的に地域の里海づくりの**基盤構築**につなげる

令和7年度戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業 選定団体



	団体名（活動場所）	事業名	実施内容（概要）	創出したい成果
1	NPO法人環境生態工学研究所 （E-TEC） （宮城県宮城郡松島町）	松島里海バスケット	コンソーシアム設立、枠組み作り、 環境保全・教育普及の拠点づくり	「里海」×「連携」×「学びの拠点化」 NPOがコーディネーターの役割を果たし、将来的な教育普及等の拠点化も視野に、地域一体的な里海づくりを実現。
2	一般社団法人 東松島みらいとし機構(HOPE) （宮城県東松島市）	東松島BLUE LANDプロジェクト	海底の底質改善による藻場再生、 多様な主体者との連携、海洋教育	「里海」×「地域循環共生圏」×「水産業」 東日本大震災により変化した海洋生態系において、地域循環共生圏の理念を踏まえ里海づくりに取り組む。
3	和倉温泉創造的復興まちづくり 推進協議会 （石川県七尾市）	和倉温泉からめぐる 七尾湾里海再生プロジェクト	震災復興、観光活用、地域づくり、 藻場のモニタリングと保全	「里海」×「災害復興」×「観光」 災害からの復興において、観光を成り立たせている地域資源の里山・里海の保全と観光の融合により、持続可能性の確立を目指す。
4	国立大学法人三重大学 （三重県鳥羽市）	日本の里海 ～三重県鳥羽市における地域 資源としての自然環境・共生文化・ 生物多様性利活用モデル 実証事業～	研究・教育拠点（アライアンス協 定に基づく）及び漁観連携、漁業 や海女文化の継承と観光、藻場 保全やモニタリング	「里海」×「海女文化」×「モニタリング」 地域の実施主体を地方大学がサポートし、地域文化や自然環境、漁業と観光の連携促進、自治体の施策にコミットし、豊かな海の持続的利用のあり方を模索。
5	貝塚里海づくり未来協議会 （大阪府貝塚市）	二色の浜海岸地域における 持続的な生態系の保全と里海 ネットワーク構築事業	アマモ場・干潟のモニタリング、観察 会等の海洋教育推進、地域のネッ トワークづくり	「里海」×「博学官連携」×「地域・民間参画」 大阪湾北限のアマモ場の保全・利活用に向けて、社会教育施設が地域連携による里海づくりのハブとなり取組の活性化を目指す。
6	尾道東部漁業協同組合 （広島県尾道市）	松永湾の再生・利活用に向けた 新たな里海創生プロジェクト	干潟環境の改善、アサリ再生、藻 場再生、エコツアー、モニタリング、 地域づくり	「里海」×「漁業振興」×「科学的根拠」 持続可能な活動に向けて科学的知見を積み上げ、漁協・自治体・地銀・企業の協働・地域連携の取組を設計。
7	一般社団法人ふくおかFUN （福岡県福岡市）	博多湾から始める 沿岸と流域が繋ぐ人の営みと自然 調和	市民科学、モニタリング、海洋教育、 自治体や企業・管理者を巻き込んだ ネイチャーポジティブに向けた地域 づくり	「里海」×「市民科学」×「伝承」 日々の潜水調査で得る発見を核に、漁業者、港湾管理者、科学者、市民とともに自然と人の営みの調和した海を育む市民科学を醸成し後世に伝承する。
8	肥後銀行 公益財団法人 肥後の水とみどりの 愛護基金 （熊本県葦北郡芦北町、天草市）	八代海等沿岸域における産官 学民金連携によるアマモ場再生 及び利活用による里海づくり事 業 ～未来に続く里海を目指して～	高校生との連携による森里川海連 環の取組による地下水とアマモ場 等の保全・再生、伝統漁法（うた せ船）観光のエコツーリズム化によ る存続	「里海」×「産官学民金」×「産業振興」 陸域での地下水保全活動の経験を活かし、地銀及び公益財団が地域の調整役の主体者になり産官学民金が連携し、森里川海の連環する里海づくりを実現。

事業実施に際して、事業名や事業内容は一部変更される可能性があります。

水辺の環境活動プラットフォームについて

- 1 良好な水環境等の保全・活用に関する行政・企業・団体の取組について情報共有し、関係者のつながりを促すことにより、「**良好な水環境の創出**」による**地域の魅力を向上**させる活動を推進するため、R7年5月に開設。
- 1 環境省の推進する**良好な環境を活かした地域づくり**（名水づくり・里海づくり・観光地域づくり）、**身近な水辺の調査**に関する情報や、地域で実施されている良好な水環境等の保全・活用に関する活動を集約して提供。



PF会員の構成と会員メニュー

会員

行政、企業、団体、個人

会員
メニュー

会員の基本情報の登録及び掲載：

取組に関する登録及び掲載：

良好な水環境等の保全・活用に関する取組などを共有・PRする

会員主催イベント情報の登録及び掲載：

良好な水環境等の保全・活用に関するイベント情報を発信する

交流掲示板の登録及び掲載：良好な水環境等の保全・活用に関して、他の団体等との交流等を希望する案件情報を発信する

[募集します](#) [支援します](#)

メールマガジンによるプラットフォーム活動等の情報受信等

ウェブサイトコンテンツ

良好な環境を活かした地域づくり

水環境の保全と活用に関する活動を案内
名水づくり 里海づくり 観光地域づくり



身近な水辺の調査

多面的に水環境をモニタリングする活動を案内
全国水生生物調査 水辺のすこやかさ調査（みずしるべ）
身近な水辺の調査の事例 水辺の調査お役立ち情報



会員登録はこちらから

水辺の環境活動プラットフォームウェブサイト

<https://policies.env.go.jp/water/waterside-environment/>

